

平成27年度 教育行政 執行方針



今日、社会が急速に変化し、人口減少と少子高齢化による社会活力の低下、子どもたちの安全・安心を脅かす問題など、私たちの生活に様々な影響が生じています。こうしたなか、自立の精神にあふれ、自然豊かなふるさとに誇りを持ち、ともに支え合い、夢や希望の実現に挑戦し、こらからの社会を担う人を育てて行くことが重要です。

知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てる教育環境、活力ある生涯学習社会、心豊かで支え合

う共生社会づくりのため、学校、家庭、地域が連携し、課題を共有しながら、教育の質の向上に努めていくことが必要です。以下、教育行政推進の基本方針と主要な施策について申し上げます。

『教育改革への対応』

このたびの制度改正に合わせ、町長と教育委員会の連携強化を目的とした総合教育会議を設置し、教育に関する「大綱」の策定をはじめ、教育に関する条件整備についての協議と調整を行います。

また、小中一貫教育、コミュニティスクールなどに対応した中長期の教育ビジョンが必要となつていきます。このため、本町の教育理念および基本目標を実現するための施策を体系的に整理し、本町が目指す教育の全体像を示すため、「剣淵町教育振興基本計画」を策定することとしました。また、本年度は、中期社会教育振興計画の策定年にも当たりますので、両計画の整合性を図りながら、平行して策定作業を進めてまいります。

1. 学校教育の推進

『社会で生きる力の育成』



子どもたちが変化の激しい社会で自立して生きていくためには、基礎・基本を確実に身につけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し行動する力、生命を大切にし、他人を思いやる心や感動する心、たくましく生きるための健康や体力など、「生きる力」を育むことが重要です。本年度の各学校経営の重点に次の3点を掲げます。

- ① 楽しく学び、みんなで鍛える学校
- ② 子どもの夢や希望を広げ、「生きる力」を育む学校
- ③ 家庭、地域との絆を深め、信頼される学校

児童生徒の学力・体力向上については、学校改善プランに基づき、次の3点を重点的に推進します。

1つ目は、学習指導の改善です。学習規律の定着、興味のわく授業

・わかる授業の工夫、自ら学ぶ学習指導、複数教員による学習指導、教科検定などの個別・習熟度別学習、体力向上1校1実践などを進めます。あわせて、公開授業研究、教育研究活動、校内研修を充実させ、教職員の資質向上を図ります。

2つ目は、生活習慣の確立です。学校・家庭・地域が連携して、望ましい生活習慣と家庭学習の定着を進めます。

3つ目は、キャリア教育の推進です。子どもたちが自分の良さに気づき、夢を実現させる意欲や主体的に進路を選択する能力、望ましい職業観・勤労観を身につけることが必要です。

特別支援教育については、支援学級に限らず、教育相談など一人ひとりの特性に応じた支援、交流学习・共同学習を継続して推進していくことが必要です。これまでの「就学指導委員会」に替えて「教育支援委員会」を設置し、支援を要する児童生徒の個別教育支援計画に基づく、継続した支援に努めるとともに、特別支援教育連絡協議会を開催して、関係者間の情報交換と研修などを行います。

小・中学校に配置している支援職員は、児童生徒の学習生活支援に加え、学校図書業務、放課後や長期休業中の学習サポート、スポーツ少年団の指導、社会教育事業などに幅広く活用します。

教材整備については、小学校の教科書改訂に合わせた国語と算数のデジタル指導用教科書の導入、顕微鏡など中学校の理科教育教材の更新を進めます。

平成30年度から、小学校3学年から英語授業が実施される見込みとなりました。このため、小中学校間の連携を図りながら、教員研修、授業研究を進めます。英語指導助手は、配置を継続します。

児童生徒がふるさとのよさや課題について学び、まちづくりに関わっていくことが望まれます。このため、子どもたちの声を町づくりに反映させる「子どもまちづくり会議（タウンミーティング）」の開催に向けて調整します。

編集中の小学校社会科の副読本は刊行次第授業に活用します。

友好都市さぬき市との児童交流事業は、剣淵町の子どもたちがさぬき市を訪問する年となります。今年も児童が異なる歴史・文化や

暮らしを体験し、大きく成長することを期待しています。

『豊かな心と健やかな体の育成』



早ければ、平成30年度から道徳が特別の教科として教科化される見込みとなりました。児童生徒が他者・自然・集団との関わりの中から自分自身を見つめ、人間性、社会性などの道徳性を高めることが重要です。道徳の指導に当たっては、道徳の時間のほか、学校の教育活動全体のなかで、ボランティア活動や自然体験活動などを通して、児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるよう配慮しなければなりません。今後、必要となる教科研究、教職員研修を進めます。

学校図書室は、児童生徒の学びを支え、豊かな心を耕す読書活動と子どもの安らぎの場です。小中学校に配置している支援職員を活用して学校司書の役割を担っても

らい、図書室の開放、授業活用、利用拡大を図ります。また、小学校では、絵本の館との図書の相互利用、絵本巡回文庫、絵本作家による授業、絵本読み聞かせ会、朝読書などを推進します。

教育委員会と学校では、「いじめ防止基本方針」を定め、いじめ防止対策組織を設置し、いじめの未然防止、早期発見、早期解消に努めています。いじめ・不登校の未然防止には、いじめは決して許さないという意識づくり、思いやりの心や生命を大切にすることの育成、わかる授業による達成感づくりと子どもの居場所づくり、子どもたち自身によるあいさつ・なかよし運動などの絆づくりを進めることが重要です。様々な理由から学校生活になじめない、登校が継続できない子どもに対しては個別の相談支援が必要となります。このため、専門の指導職員を置き、電話や来所相談窓口の開設、各校での巡回相談、家庭訪問、適応指導などを実施していきます。

本町においても、中学・高校生の多くと一部の小学生が、自分のパソコンや携帯電話を持ち、ラインやフェイスブックなどのソーシ

ヤルネットワークサービス（SNS）に容易に接することができるようになり、子どもたちの間に、インターネット依存、交流サイト利用によるネット被害、ネットいじめ・ネットトラブルなどが急速に広がりを見せています。このため、情報教育、情報モラル教育を推進するとともに、学校、PTAと連携し、インターネットやSNSの特性と危険性などについての指導、メディア利用制限の約束づくり、ネットパトロールなどを実施していきます。

本町の児童生徒の全国体力テストの結果は、全国平均をやや下回っています。一人ひとりに合った達成目標を定め、学校ぐるみで体力・運動能力の向上と運動習慣の定着に取り組みます。

児童生徒の健康増進と健康教育では、定期健康診断と保健指導、感染症予防対策、薬物乱用防止対策、食物アレルギー対策、虫歯予防対策などを推進します。

食育では、各学校の保健や各教科、給食の時間などに、バランスの取れた食事、食を大切にすること、食の安全、望ましい食習慣などについての指導を行います。

学校給食は、子どもの健全な成長に必要な食事の提供、食育、さらには学力・体力向上に重要な役割を果たしています。今後とも、地域の食材を活用した安全でおいしい給食の提供に努めます。

学校給食センターは、衛生管理基準に適合するための改修が必要となっており、本年度は、トイレの改修工事を実施します。

また、災害や緊急時の対応のため、非常食を配備するほか、児童生徒の食物アレルギー調査を行います。

『安全・安心で あたたかな教育 環境と子育ての 支援』



これまで行ってきた要保護・主要保護世帯の児童生徒の就学支援を継続するとともに、大学などへの進学者に対して行っている奨学資金の貸付額を拡充します。

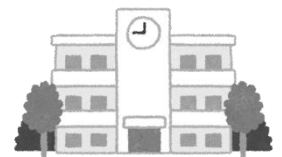
児童生徒が、安心して生活できる学校安全や登下校時の安全対策が課題となっています。学校安全では、異常気象や荒天時の休校などの基準や登下校対応の手順など

についてのマニュアルを作成し、学校・家庭との共有を図るとともに、防災教室、避難訓練などを実施します。交通安全では、交通安全教育、通学指導、自転車の乗車指導、スクールバス乗車指導などを行っていきます。

全国的に、登下校時などに児童生徒が犯罪の被害に遭う事件が発生しています。学校や家庭における被害防止教育と登下校のルールづくり、緊急時の対応マニュアルの整備を進めるとともに、児童生徒の緊急避難場所となる「子ども110番の家」の継続、スクールガード・リーダーによる通学路の巡回点検を行っていきます。

学校施設については、小学校では、車イス昇降機の購入、校舎と体育館の壁面の描き替え、中学校では、校舎バリアフリー化工事的设计業務、高等学校では、トイレの洋式化工事、ビニールハウスの加温機の更新などを計画しました。教員住宅については、老朽住宅の改修、浴場水回りの緊急修繕などを実施します。

『地域に信頼される 学校』

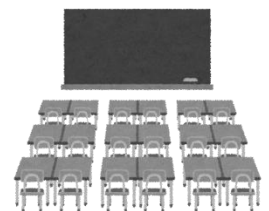


学校だよりやホームページなどにより、学校の様子を保護者や地域の方々に伝えるとともに、教職員、児童生徒、保護者、学校評議員による学校評価を学校運営に反映させていきます。

学校間連携については、新たに一般教員を加えた「小中高連携協議会」を設置し、学力・体力向上、キャリア教育、特別支援教育、いじめ・不登校防止対策をはじめ、地域の特性を生かした体験活動や交流事業などを推進します。

教職員が高い倫理観のもとで職務を遂行できるよう各学校に対して服務規律、各種法令、情報モラルの遵守、体罰防止の指導を徹底するとともに、健康で意欲的に職務を遂行できるよう保健相談・保健指導などを実施します。

『特色ある剣淵高等 学校の教育』



剣淵高等学校は、農業国際系列と生活福祉系列の選択性の総合学科の職業高校です。上川管内の中学校卒業者が今後益々減少していくことから、これまでの道北地域から範囲を広げ、情報発信の強化、中学校訪問、学校説明会、体験入学などの生徒募集活動をきめ細かく行っていきます。

農業教育では、農場の技術職員を増員して農場の運営を強化しました。今後は、農作物の生産・加工・販売の各分野に加え、農業の持つ多面的な機能に着目した魅力ある学習を進める必要があります。新たに、水田・畑の作付面積の拡大による生産性の向上、加工用野菜畑、プロジェクト学習・体験交流農園スペース、農業機械実習地の確保などのため、実習農場の拡充を計画しております。

福祉教育では、介護福祉士の国家資格取得に必要なとなった医療的

ケアの学習指導ができる看護師資格を有する職員を配置します。

キャリア教育にとって大きな効果がある道内外の先進農家および福祉施設などでの農業・福祉委託実習を継続して実施します。

大学との連携では、指導者確保と専門教育の充実、より高度な教育への接続のため、拓殖大学、旭川大学などとの高大連携の強化を図ります。

また、ボランティア活動と町内行事への参加協力、保育所、小・中学校との連携教育の推進、地域の生涯学習活動の支援などにより地域に根ざした学校づくりを進めます。

2. 社会教育の推進

『地域で子どもを守り育てる体制づくり』



家庭は教育の出発点であり、地域は子どもの豊かな学びを育む役

割をもつことから、大人が積極的に子どもに関わり、社会全体で子どもたちを守り育てていくことが重要です。地域の人たちが、学校の行う体験活動、ボランティア活動、ふるさと学習、体育授業、部活動などに関わり、支援していく「学校支援地域本部事業」を推進します。

児童生徒の学習・食事・読書・運動・睡眠・メディアなどに対する望ましい生活習慣づくりのため、これまで行ってきた生活リズムチェックシートを取り組みに加え、新たに、ノーゲームデイの設定、学校通学期間中に町内施設に泊まりながら行う「通学合宿」、夏休み・冬休みの午前に行う「朝活」の生活リズムづくり事業を実施します。

あわせて、保護者を対象とした家庭教育の充実、地域ぐるみの子どもの見守りと青少年の健全育成、非行防止活動などを推進します。

『人に優しい絵本のまちづくり』



絵本の館は、開設から24年目を迎える絵本の里けんぶちのシンボルであり、生涯学習、子育て支援、観光交流の拠点施設です。映画「じんじん」の効果もあり、多くの来館者を迎え、年間を通して絵本原画展や絵本の里大賞などの企画事業が開催されています。

本年8月には、北海道で初めての開催となる「全国紙芝居まつり」が催されます。

このほか、ちびっ子遊びタイムなどの子育て支援事業、わくわく放課後タイム、習字教室、土曜おはなし会などの子どもの居場所づくり事業を関係団体と協力して実施していきます。

また、「子ども読書活動推進プラン」の「すべての子どもが、いつでも、どこでも、自ら絵本や読書に親しむことのできる環境をつくる」という基本理念に基づき、

ブックスタートを始めとする家庭での絵本体験と読書活動、学校での朝読書と読み聞かせ会、絵本の館や絵本キャラバンカーによる普及行事、町内各施設・事業所を対象にした絵本巡回文庫などを推進します。

『生涯学習のまちづくりと芸術・文化の振興』



今、目指すべき生涯学習社会の姿は、「社会で生きる力を身につけ、持続可能な潤いのあるふるさとづくりを進める社会」とされています。子どもたちの学びを広げていくこと、地域についての学びを地域づくりのための実践につなげていくこと、町民一人ひとりがサービスの受け手からサービスの担い手になり、生涯学習のまちづくりの主役となることが望まれます。

新しいまちづくり運動は、ふるさとづくり、ふれあいづくり、生活見直しの各運動を柱とする推進要綱に沿い、環境美化、エコ・リ

サイクル、あいさつ励行、家族ふれあい、子どもやお年寄りの見守り、交通安全、ボランティア活動、文化・スポーツ活動、食育、読書、時間の励行などのまちづくり実践活動、および冠婚葬祭などでの相互扶助の運動を推進してきております。今後とも運動への参加と協力をお願いします。

公民館では、各種の学習・発表・鑑賞機会の提供、分館講座や自治会交流事業の支援を進めます。生涯学習の指導体制では、新たに社会教育主事を養成したほか、生涯学習推進アドバイザーを配置し、高齢者学級をはじめとする生涯学習事業の運営、社会教育・生涯学習情報の提供などを行ってき

ました。

高齢者学級「平波大学」は、高齢者が集い、楽しく学びながら、仲間づくりとボランティア活動などを行ってきていますが、入学者が減少していますので、就学しやすい学習形態と魅力ある学習内容についての改善が必要です。

国際交流については、国際交流の会との協力による留学生の受け入れ事業を継続するとともに、新たな海外交流事業が生まれてい

ますので、絵本の館の見学体験・交流メニューの充実などを進めます。芸術文化の振興では、町民文化祭、芸術舞台鑑賞事業などを継続するとともに、新たに映画鑑賞機会の実施を計画しました。

社会教育団体支援補助、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助を継続します。

町民センター、りんどろ交流館は、各種団体の学習・交流の場として利用者の増と適正な運営管理に努めます。

『健康運動・スポーツの普及』



町民が健康づくりのため、運動やスポーツに親しむには、世代や個別に作成されたプログラムに基づき、専門の指導者による指導を受けながら、健康運動を実践する機会を設けることが望まれます。

町の健康づくり部局と連携しながら、ノルディックウォーキングなど健康運動メニューの普及に努めます。

また、これまでの軽スポーツ教室、水泳教室、委託スポーツ教室・大会を継続するとともに、野外活動、冬季スポーツの普及などによりスポーツ人口の拡大を図ります。

あわせて、各種スポーツ大会への参加派遣、生涯学習活動団体交通費助成、生涯学習活動推進事業補助、スキーリフトシーズン券助成事業を継続します。

子どもたちの体力・運動能力の向上のため、スポーツ少年団活動の助長、アクティブキッズ教室、走り方教室など運動に親しむ機会の充実を図ります。

社会体育施設では、B&G体育館・プール・艇庫の有効利用を図るとともに、多目的運動広場、平波球場、武道館についても、適正な維持管理に努めます。

『文化財の保護およびふるさと伝承の保存・活用』



伝承芸能の屯田太鼓・剣淵神楽については、保存継承団体の活動の支援を継続して行います。

町内の古老から口承逸話を聞き取りしましたので、編集を行い、映像資料として貸し出すなど、郷土学習などに活用します。

資料館の特別企画展・講座などを開催し、郷土学習の充実と利用増進を図るとともに、屯田兵屋、射的場、開拓記念木など文化財の適切な保存管理に努めます。

以上、平成27年度の教育行政執行に関する方針について申し上げます。教育行政を預かる教育委員会への使命と責任を深く認識し、町長部局や関係機関、各種団体と密接に連携を図り、教育環境の整備、充実に努めます。一層のご理解とご支援を賜りますようお願いいたします。